

令和 8 年度第 1 回東金警察署協議会

1 開催日

令和 8 年 6 月 3 0 日（火曜日）

2 開催場所

東金警察署

3 出席者

・協議会委員 7 人 ・警察署 1 0 人

4 業務報告

- （1）令和 8 年 5 月末における犯罪情勢について
- （2）令和 8 年 5 月末における交通事故発生状況について
- （3）警察官採用試験をめぐる情勢について

5 警察署からの諮問事項

なし

6 委員からの要望・意見等

- （1）【質問】 片貝県道の橋（直線）の自転車走行について伺いたい。

【回答】 自転車は道交法上では「軽車両」と位置づけられ、自動車と同じ左側通行が義務づけられています。

危険で走れない場合の考え方としては、

- 左側通行といって道路の左側ギリギリを走行する必要は無い。

極端に狭い場所、障害物のある場合は安全に通行できる幅を確保して、

「できるだけ」道路の左側を通行して下さい。

- 危険な場合は回避することも許容されます。

駐車車両や障害物などで左側通行ができない場合は、安全な範囲で右側に寄ったり、速度を落として慎重に通行するなどの「緊急回避」が認められています。

その際には、後方の安全確認をして、右側に寄ることを後続車両に知らせることが事故を防ぐ上で重要です。

- 歩道を利用する

車道通行が危険な場合は歩道を利用することも可能ですが、特例を除き自転車を押して「歩行者」として通行して下さい。

特例とは、「13歳未満の子供」「70歳以上の高齢者」「身体障害者」が該当し自転車で歩道通行が可能です。

- 車道通行が困難で真にやむを得ない場合

道路工事中や路上駐車等で車道が塞がれている場合、交通量多くかつ車道の幅が狭い等、接触事故の危険が高い場合は「危険が回避できるまでの最小限の区間」を歩道通行することが許容されます。

いずれにしても歩行者優先の原則を守って安全に通行して下さい。

- (2) 【質問】 地域において不審者・不審車両を目撃し警察に通報する際は、具体的にどの程度の情報を把握しなければならないのか。

また、通報先はどこになるのか伺いたい。

【回答】 目撃情報は断片的な内容でも結構です。

車両であれば完全ナンバーでなくても連番のみでも結構です、不安を感じて通報されるのであれば110番でも警察署に直接でもどちらでもかまいません。

- (3) 【質問】 道路交通法が変わって東金署管内における自転車の検挙方針について伺いたい。

【回答】 悪質な違反であるスマホのながら運転、信号無視などは検挙しており、その他違反については指導・警告を実施しています。

- (4) 【質問】 春先から地域の教育委員会、小学校からの不審者情報メールが頻繁に通知されるようになってきていると感じているが、実際に東金警察署管内で不審者の出没が増加しているのか伺いたい。

【回答】 具体的に東金警察署管内において児童・生徒等に対する不審者の声かけ事案等が増加している事実はないが、これらの通知メールが増加しているのは、現体制から当署の方針として不審者情報を認知した場合は全件、通知しているためと思われます。

声かけ等の中には、子供好きの地域の高齢者等が親しみをこめて声かけしているというケースも含まれていると思いますが、明確な不審者の定義というものが無く、判断が付けづらいものであるため、警察の中で情報として持っているだけでは無く、この様な事実があった旨を知らせることが優先と判断しております。

- (5) 【質問】 警察から推奨されている詐欺電話防止アプリに関して、このソフトをインストールすると全ての国際電話がブロックされてしまうのか伺いたい。

【回答】 警察庁の推奨するアプリをインストールすることにより、詐欺電話をブロックすることができ、被害防止が図られることから現在積極的な広報を実施していますが、ソフトには国際電話に関して、全てブロックする、指定した電話番号の国際電話は着信許可する等設定できるため、個人の事情に応じたソフトの設定をお願いします。

(6) 【質問】 議題1で令和8年5月末の犯罪発生状況について説明を受けたが、昨年同月と比べると万引きの発生数が増加しているように感じるが、その理由について伺いたい。

【回答】 東金警察署管内において、いわゆるドラッグストア等の大型店舗の新規出店が認められると共に、防犯カメラの普及等で被害認知が取りやすくなったこと、また同様店舗は防犯カメラ等は設置されているものの従業員数は少なく、犯行が容易と考える者が多いと思われます。

これらの要因から万引き被害の届け出が増加していると考えます。

(7) 【質問】 交通事故に関して、自転車専用通行帯というものがあれば回避できた事故もあるのではないかと考えますが県警として、千葉県、市、町等の行政に道路拡張や通行帯の敷設等働きかけるものはあるのか、また要望の仕方について伺いたい。

【回答】 東金警察署管内において、道路改良に関して緊急性のある案件として受理しているものはないと思われませんが、要望については東金警察署に申し出をしていただき、関係部署に伝えていく方法があります。

警察でも通常活動の中で危険な道路について確認をしており、事故が多発する交差点等、千葉県担当部署とともに共同現地診断を定期的を実施しています。

(8) 【意見】 本日の議題でも警察官の採用試験について説明を受けましたが、試験日程で9月の一次試験から最終合格が12月中旬では、現役の高校生が最終で不合格となった場合、次の進路を検討することがタイムスケジュールとして年末・年始をまたぎ卒業まで間が無く、採用の可否の早い民間に流れていくのでは無いかと考えます。

現役高校生の受験時期を早め、最終可否を早い時期に移す等の措置も検討してみるべきでは無いかと思います。

【回答】 ご意見については、県警本部担当部署にも伝えます。

7 答申等に対する措置結果

なし

8 その他

(1) 新任委員の紹介を実施した。

(2) 協議会終了後、警察学校見学会を開催した。